

No.203

令和7年1月発行



北塩原村 KITASHIOBARA

〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151 ☎(0241)23-3263
HPアドレス <https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行/北塩原村議会 編集/議会広報調査特別委員会

目次

新年の挨拶	2
第8回臨時会	3
第9回定例会、全員協議会	4～6
村政を質す(一般質問)	7～11
委員会レポート	13
議会活動報告	14
村民の声	15

議会だより

12月定例会

もっとみぢかな議会へ 「村議会映像をインターネットにて配信」

/H L13 C27C73
M23wR6



議会映像がインターネットでご視聴可能！

～好きな時間に気軽にご視聴いただけます～

※詳しくは、12ページの議会映像配信のお知らせにてご確認ください



北塩原村議会HP

新年のご挨拶

北塩原村議会議長 五十嵐 善清



新年あけまして
おめでとうござい
ます。

皆様方には日頃
より村議会に対しご理解とご協力を
賜りまして厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、元日に発
生しました令和6年能登半島地震、
さらには能登半島地震の被災地での
記録的大雨、宮崎県沖で発生したマ
グニチュード7.1の地震による
「南海トラフ地震臨時情報」が発表さ
れるなど、私たちの生活が自然災害
の危険と常に隣合わせであることを
痛感するとともに、甚大な被害に見
舞われた皆様に心よりお見舞い申し
上げます。

一日も早い復旧・復興をお祈り申
し上げます。

さて、村内に目を向けますと、新
型コロナウイルス感染症対策が緩和
され、5年ぶりに高齢者が一堂に会
し、名称を新たに開催された「きた
しおばら健康長寿を祝う会」や、村

政施行70周年の記念式典・祝賀会が
盛大に開催されました。

議会では、昨年1月に議会広報誌
が200号を迎え、7月には議会情
報発信の強化と、村民の皆様の利用
性向上を目的に、本会議の録画映像
をインターネットにて配信し、9月
定例会から本会議のライブ配信も開
始しました。

国内の社会情勢がこれまで以上に
大きく変化し不安定な中、議会にお
きましても、村民の皆様の声がきち
んと村政に反映され、健全な財政運
営のもと、未来ある村づくりが進め
られるよう二元代表制の一翼を担う
議会として、精進してまいります。

今年の干支が「乙巳」であるよう
に、乙巳は「再生や変化を繰り返す
ながら柔軟に発展していく」と言わ
れることもあるようです。

目まぐるしく変化する社会情勢の
中で、柔軟な発想で村民の皆様の声
を村政へ反映させ、執行との実りあ
る議論を重ね、村政発展のために議
員一丸となり全力を尽くしてまいり
ますので、本年もより一層のご支援
ご協力を賜りますよう、よろしくお
願い申しあげます。

議会傍聴にお越しください!

次回定例会は **3月7日 開会予定**です。

議会は皆さんの生活に寄り添い、皆さんの声を村へ反映する議決機関です。

村のこれからが見える議会傍聴にぜひ足をお運びください。

また、議会の審議結果は議会ホームページからもご確認いただけます。

詳しくは以下のQRコードを読み取り、ご参照ください。

◆審議結果の案内
(議会HP)



◆議会傍聴の案内
(議会HP)



議会傍聴、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで

TEL: (23) 3263 FAX: (25) 7358

HPアドレス: <https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>



第8回臨時会

令和6年11月15日に、第8回臨時会が開催されました。

この臨時会では、北塩原村国民健康保険条例の一部を改正する条例の1件の議案について審議し、原案可決となりました。

◎議案第70号 北塩原村国民健康保険条例の一部を改正する条例

◆概要

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行（令和6年12月2日）により、所要の改正を行うもの。（マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う国民健康保険法からの引用条文の変更及び文言の整理）

質疑

【問】小椋 眞議員

この改正内容について、国から示された文言等で記載されていると思うが、この内容では分かりにくい。

きちんと具体的な内容を示しながら説明すべきではないのか。

【答】保健福祉課長

議員ご指摘のとおり、条例改正や制定につきまして説明不備がありましたして申しわけございません。以後、分かりやすい説明資料等も使用して分かりやすい説明に努めてまいります。

令和6年第8回臨時会 会議に付した議案と審議結果一覧

議案番号	件名	賛成 (承認・同意)	反対
議案第70号	○北塩原村国民健康保険条例の一部を改正する条例	9	0

※議長は採決には加わりません。

被保険者証の廃止について

令和6年12月2日で現行の被保険者証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証（保険証利用登録がなされたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行します。令和6年12月2日以降、新たに被保険者になる方、資格情報に変更がある方、紛失等による再発行の方には、被保険者証の代わりに「資格確認書」等を交付します。

■有効期限までの被保険者証をお持ちの方

被保険者証の記載内容に変更がない限り、引き続き有効期限まで医療機関等でご使用いただけますので、有効期限が切れるまでは破棄しないでください。（国民健康保険に加入されている方は、令和7年9月30日まで、後期高齢者医療制度に加入されている方は、令和7年7月31日まで）

■令和6年12月2日以降に新たに被保険者になる方

「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付します。下記をご確認ください。

資格確認書とは？	○従来の被保険者証の代わりになるもので、医療機関等の窓口で提示することで従来の被保険者証と同じように受診できます。	
	○資格確認書は本人の申請によらず交付します。	
資格情報のお知らせとは？	○被保険者証廃止後に、従来の被保険者証の記載内容に変更が生じた場合や、被保険者証を紛失した場合は、資格確認書等を交付します（紛失により交付を受ける場合は申請が必要です。）	
	国民健康保険	後期高齢者医療
資格情報のお知らせとは？	○被保険者証と同一のカード型です。	○被保険者証と同一のはがきサイズです。
	○マイナ保険証をお持ちの方が健康保険の加入情報を把握できるように交付されるものです。	
○マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、資格情報のお知らせをマイナ保険証とともに窓口で提示することで受診できます。		

あわせて
読みたい!

詳しい内容は、「広報きたしおぼらむら11月号」をご覧ください。



第9回 定例会

あらまし

令和6年第9回定例会が12月6日から10日まで5日間の会期で行われました。
 1日目は、村長から村政報告と議案の提案理由の説明、1件の行政報告後に議員発議1件について、説明・質疑・討論・採決を行い、その他7件の議案についての説明を行いました。
 4日目は、4名の議員の一般質問を行い、5日目は各常任委員会で付託された案件と議案審議を行い、委員会終了後、提案された議案の質疑・討論・採決が行われ、原案可決8件となりました。

◎議案第4号
北塩原村議会の個人情報
保護に関する条例の一部を
改正する条例

◆概要

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行（令和6年12月2日）により、所要の改正を行うもの。

◎議案第72号
村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

◆概要

期末手当の支給割合を改正するもの。

○年間支給率（0.1月増）

【改正前】3.35月

【改正後】3.45月

◎議案第73号
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◆概要

県人事委員会勧告に基づく給料表及び期末・勤勉手当の支給割合の改正を行うもの。

○期末手当年間支給率（0.05月増）

【改正前】2.45月

【改正後】2.50月

○勤勉手当年間支給率（0.1月増）

【改正前】2.00月

【改正後】2.00月



質疑

【改正後】2.10月

【問】小椋 眞議員

物価高騰等を受け、職員の給与等の支給割合が上がるのは仕方ないが、村民の方で生活に困っている方もおり、そうした方へ灯油などを購入できるような支援をすべきではないか。

【答】村長

議員ご指摘の内容をふまえ、前向きに検討してまいりたいと思います。

◎議案第74号
令和6年度北塩原村一般会計補正予算（第5号）

◆補正額
4,604万4,000円

◆概要

今回の補正予算は、県人事委員会勧告を踏まえた給与改定や、障がい者支援事業、申告相談システム改修経費、松原温泉組合負担金

等の経費が計上され、主な補正予算の内容は次のとおり。

◆主な補正内容

○県人事委員会勧告に伴う職員給与の改定

3,561万8,000円

○障がい者支援事業

804万3,000円

○申告相談システム改修

54万2,000円

○松原温泉組合負担金

40万円

◎議案第75号
令和6年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第3号）

◆補正額
121万6,000円

◆概要

今回の補正予算は、県人事委員会勧告を踏まえた給与改定と国民健康保険給付費等交付金の実績に伴う返還金の経費が計上された。

◎議案第76号
令和6年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

◆補正額
58万6,000円

◆概要

今回の補正予算は、県人事委員会勧告を踏まえた給与改定と令和5年度実績に伴う返還金の経費が計上された。

◎議案第77号
令和6年度北塩原村下水道等事業会計補正予算（第2号）

◆補正額
55万7,000円

◆概要

今回の補正予算は、県人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴う経費が計上された。

請願・陳情

請願・陳情とは、議会に村民の意思を反映することができる大切な制度です。

村議会議員の紹介があるものを「請願」、ないものを「陳情」といいます。村議会では、提出された「請願書」「陳情書」は所管の常任委員会に付託し、会期中に審査します。審査の結果は本会議で報告され、審議されます。

◆陳情第4号

臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情

○付託先

経済厚生常任委員会

○議決結果

趣旨採択

(全会一致で可決)

◆陳情第6号

国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」提出についての陳情

○付託先

経済厚生常任委員会

○議決結果

趣旨採択

(全会一致で可決)

◆陳情第5号

「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の提出について

○付託先

経済厚生常任委員会

○議決結果

趣旨採択

(全会一致で可決)

◆陳情第7号

国に対し「選択的夫婦別姓の導入など、民法・戸籍法改正を求める意見書」提出についての陳情

○付託先

総務文教常任委員会

○議決結果

趣旨採択

(全会一致で可決)

令和6年第9回定例会 会議に付した議案と審議結果一覧

議案番号	件名	賛成 (承認・同意)	反対
発議第4号	北塩原村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	9	0
議案第71号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	9	0
議案第72号	村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	9	0
議案第73号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	9	0
議案第74号	令和6年度北塩原村一般会計補正予算(第5号)	9	0
議案第75号	令和6年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第3号)	9	0
議案第76号	令和6年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	9	0
議案第77号	令和6年度北塩原村下水道等事業会計補正予算(第2号)	9	0

※議長は採決には加わりません。

請願・陳情の提出方法は議会 HP にてご確認出来ます！

議会は皆さんの生活に寄り添い、皆さんの声を村へ反映する議決機関です。
議会への請願・陳情の提出方法は議会ホームページよりご確認ください。

TEL：(23) 3263 FAX：(25) 7358

HPアドレス：<https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

※詳しくは、右のQRコードよりご確認ください。



全員協議会

ラビスパ裏磐梯について

令和6年12月10日に全員協議会が開催され、行財政上の重要問題として、村よりラビスパ裏磐梯に関する、これまでの経緯や方針についての説明がなされ、議会からは同施設の廃止条例否決に基づき、これまでの内容を白紙に戻すべき等の厳しい意見も出され、今後の対応についての協議がなされた。



ラビスパ裏磐梯に関するこれまでの経緯

1 これまでの経過

- 令和2年9月6日 遠藤村長就任
- 令和3年1月 村民アンケート実施
- 令和4年度
 - ラビスパ裏磐梯大規模改修工事基本設計実施(C=11,660千円)
 - タイヤボイラー更新(C=50,417千円)
- 令和5年度
 - ラビスパ裏磐梯大規模改修工事実施設計実施(C=19,700千円)
 - 9月29日 議会全員協議会(ラビスパ大規模改修事業の保留)
 - 10月 村政懇談会開催(村内15会場)
 - 12月6日 株式会社ラビスパ取締役会
 - 12月8日 議会全員協議会
 - 12月13日 議会全員協議会
 - ・令和6年1月31日に営業を停止し、令和6年3月31日をもって廃止し、村民にお知らせをしたいので議会の意見を求める。
 - ・今後の進め方(スケジュール)
 - 12月14日 新聞報道
 - ・民報(ラビスパ裏磐梯来月営業停止)
 - ・民友(ラビスパ裏磐梯廃止へ)
 - 12月20日 株式会社ラビスパ取締役会・株主総会
 - 12月22日 村民へのお知らせ配布・記者発表
 - 1月31日 議会臨時会廃止条例否決(時期早尚)
 - 3月14日 議会定例会廃止条例否決(説明不足)
- 令和6年8月 村長選挙
- 令和6年9月6日 遠藤村長2期目スタート

2 村の方針(案)

- ①議会と村の関係を正常化したい。
- ②ラビスパ裏磐梯を再開する場合の手続き等を整理した上で再度協議したい。
- ③関心表明を申し出た事業者との利活用の検討を継続して行いたい。

主な質疑内容

【問】 遠藤 祐一 議員

事の発端は、ラビスパ裏磐梯を廃止するという事を事前に議会と協議しないから、こういうことになっている。

ラビスパを一旦白紙に戻すということであれば、きちんとお詫びをし、立て直すなら立て直すということを約束すべきではないのか。

【答】 村長

これまでの私の進め方に関し、問題があったということ、謝罪はしてきましたが、その真意が皆さまに伝わっていないかつとすれば、大変申しわけありませんでした。

ラビスパ裏磐梯を再開する場合についての手続き等を整理させていただき、改めて皆さまに協議を申し入れさせていただきたいと思っております。

【問】 柏谷 孝雄 議員

我々が言っているのは、物事の進め方について指摘しており、否決されたのだから一旦白紙に戻し、どういう方向にしたらよいかという協議を改めてすべきではないのか。

【答】 村長

ラビスパ裏磐梯については、否決された段階に戻すということになるのかと思っております。再開する場合は、その整備や運営等を含め整理し、改めて皆さま方と協議をしたいと考えております。

【問】 北原 安奈 議員

再開する場合というのは、営業停止をする前の状況ということ、温泉と食堂ということになるのか。また、関心表明を示した事業者との協議については、どのようになるのか。

【答】 副村長

まず、村長が申し出た白紙に戻すというのは否決になったあとの状況で、今年の4月時点に戻るという認識であります。その上で、再開する場合については温泉と食堂ということになるのかと思っております。

また、関心表明を申し出た事業者との協議は、再開した場合でも同時並行で協議を継続させていただけるのかと考えております。

【問】 遠藤 康幸 議員

営業再開に向けてというが、いつになるか分からない状況で、施設の状況を悪化させないための対策はどのように考えているのか。

【答】 副村長

営業再開に向けた場合の手続きの整理の中で、対策についても検討し実施してまいります。

【問】 小椋 眞 議員

こんなことをいつまでも議論していても、村は発展しない。今日はきちんと言葉の前で再開しますと決め、その上で、いつまで日にちを頂戴したいと説明すべきではないのか。

【答】 村長

再開に向けた準備を進めさせていただきます。

【問】 小椋 眞 議員

再開にあたる期間、いろいろな調査や手続きではつきり分からないと思うが、早急に対応するという事を約束してもらいたいと思うが、いかがか。

【答】 村長

進めるようにいたしますので、お時間いただければと思います。



ズバリ!!

村政を質す

(登壇順)

- 1 柏谷孝雄 議員…………… 8
○村長二期目の政策方針について
- 2 北原安奈 議員…………… 9
○生涯学習推進計画について
○北塩原村公衆無線LAN「KITASHIOBARA_Free_Wi-Fi」
の管理運用について
- 3 伊藤敏英 議員…………… 10
○遠藤村長が目指す村づくりについて
- 4 遠藤康幸 議員…………… 11
○ふくしまディスティネーションキャンペーン
(ふくしまDC) について

一般質問とは？
議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問を質す^{ただ}ことで、報告や説明を求めることをいいます。

お気軽に議会映像をご視聴いただけます

北塩原村議会では、令和6年7月より本会議の録画映像をインターネットにて配信し、9月定例会から、インターネットによる本会議のライブ配信も開始しました。

本会議のライブ配信終了後、おおむね10日前後（土・日・祝日を除く）には、録画配信の視聴が可能となる予定です。（編集作業等により、録画配信の時期が遅れる場合もございます。）

議会映像、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。
TEL：(23)3263 FAX：(25)7358
HPアドレス：<https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>



議会映像配信の案内はこちらのQRコードを読み取ってください。

かしわ
柏谷孝雄
たか
孝雄
お
議員



**観光と農業の連携した施策
と高齢化社会への対策は**

問 人口減少をはじめとし、さまざまな課題が山積する中、村民の大きな期待と数々の政策方針を掲げ、二期目のスタートをきった。

私の今回の質問は、広報きたしおぼら9月号に掲載された政策方針の中から、観光と農業の連携はどのように進められるのか、さらには高齢化が加速する中で、安心して住める地域づくりとあるが、どのような対策を講じていくのか伺う。

答（村長）

村に来ていらっしゃる方々に村内の農産物を村内で食材として消費してもらおう地産地消、村内の農産物を村内で購入してもらおう地産地販の強化が重要と考えております。

村内の農業法人「株式会社あい

ばせ」を窓口とし、村内の宿泊施設での利用促進を図ることが効果的であり、こうした取組のサポートや、併せて新たな6次化産品ブランド商品の開発と、それらを販売する場所の確保も重要であり、これらを実現したいと考えております。

問 村に来ていただいているお客様の動向を見ていると、多くの方が日帰りである。これはニーズにあった受皿の整備ができていないということが背景にあるのではないかと。村長はこの現状をどのように受け止め、何を商品に観光客数の拡大を図っていくのか。

答（村長）

私の構想は、磐梯山の噴火により出来た約300余りの湖沼群に日本の湖水地方といったネーミン



▲村内の上空写真

グをつけ、戦略的に訴えてインバウンド戦略をつくりあげて、拡大を図っていきたいと考えています。

問 観光客数の拡大を図るには、多様なニーズに応えられる新たな観光地づくりに全力で取り組むべきである。村長はどうすれば、滞在型の観光が確立出来ると考えているのか。

答（村長）

裏磐梯全体あるいは北塩原全体を観光地化して地域の観光拠点のガイドブックといったものを作成し、情報発信を行うことで滞在型に繋がると考えています。

問 本村は、五色沼周辺の開発が進み多くの観光客でにぎわっているが、他の地域までは客足は伸びていない。滞在型観光の一翼を担うためにも、裏磐梯地区の1カ所に集中することだけでなく、他の地域への誘客につながるような拠点開発をすべきであり、村はどのような対策を考えているのか。

答（観光課長）

村内全域へ誘客を図るため、本年度は都内の大学生や専門学生と連携し、村のPRポスターやキャラクターを作成し、都内の駅等に掲出予定です。情報発信の強化をまずは進めたいと考えています。

問 新たな観光拠点の創出が、農業振興や雇用の創出につながり、村内の経済効果も生まれ、村の魅力が向上し、移住にも繋がる。こうした好循環が期待されることから、我々村民も行政に全てを任せることなく頑張るので、村もぜひ力を入れて進めるべきである。

次の質問になるが、高齢化が進む本村で村民を支える重要なインフラ機能は、今後どのように維持していくのか。

答（村長）

例えば移動販売を含め、住んでいても不便さを感じない住環境整備が必要と認識しています。

問 移動販売についても絶対必要なため実現に向け検討すべきである。また近い将来、運転免許証の返納者の増加も見込まれ、医療機関等の利用も不安視されるが、今後の村の公共交通はどのように考えているのか。

答（総務企画課長）

今年度中に地域公共交通計画を再策定すべく、地域公共交通会議を開催いたしました。

また村民の方々へ実施したアンケート等の結果もふまえ、現在地域公共交通計画の再策定を進めております。

生涯学習推進計画の進捗と 今後の公民館事業の計画は

問 平成30年から令和9年までの第四次北塩原村生涯学習推進計画について、計画の進捗状況と、見直しや点検した点などがあるかどうか。

答（教育長）

計画自体の見直しについては、これまで実施してきておりませんが、本計画の策定から5年経過した令和4年度に事業実施状況を点検し、毎年、前年度の事業評価についてホームページに掲載し、社会教育委員会の会議においても1年間の公民館事業の実績の反省点や改善などについて報告しております。

問 令和6年度に新たに村民のニーズや世の中の流れを考え、実施された公民館事業はあるか。



北原安奈議員

答（公民館長）

村がりリニューアルしたホームページや、新たに開設された村公式LINE、議会映像配信等の活用を題材としたスマートフォン講座や、インバウンドの取組を意識した英会話教室を実施しております。

問 スマートフォン講座は村民からのニーズも高く、継続した開催と回数を増やすべきではないか。

答（公民館長）

また、生涯学習について様々なニーズ調査が必要であり、個別訪問が有効と考える。どのように村民のニーズを把握しているのか。スマートフォン講座は、次年度につきましても開催回数や方法を検討してまいります。また、村民のニーズについては事業実施後のアンケートや、他市町村の事業等を参考に、社会情勢に応じた事業展開を図ってまいります。

問 村に対する愛着心や豊かな心づくりが生涯学習の基本であり、子どもたちが村に戻ってくるための重要な要素と考える。村を挙げて生涯学習を取り組む必要があると考えるがいかがか。

答（村長）

今いる子どもたちを、行政と村民、地域がそれぞれの役割を果たしながら育む。そうした取り組み

の中で豊かな村づくりを進めてまいりたいと思います。

北塩原村公衆無線LANの 現状と今後の計画は

問 北塩原村公衆無線LANについて、村ホームページでは2020年以降の更新がなく、現在利用していない施設の記載もある状況。記載されている施設では、Wi-Fi接続が出来る利用可能な状態になっているのか。利用状況を把握し活用する運用をしているか。また、今後見直しの計画があるか何う。

答（観光課長）

村で整備した公共無線LANは全部で16施設あり、うち2施設が現在工事等の関係から電波供給を行っておりません。また、村ホームページには3施設分の記載がありませんでした。申し訳ありませんでした。

問 今後の更新等については、全体的に検討してまいります。

問 フリーWi-Fiは、観光地以外でも必要不可欠であり、自治体でも少し整備が必要であると考えるがいかがか。

答（観光課長）

今後のさらなる整備につきましては、通信機器の更新時期やラン

ニングコスト等をふまえて、検討してまいりたいと思います。

問 非常時の対応としてフリーWi-Fiは、どのような利用になるのか。

答（観光課長）

災害時のフリーWi-Fiの対応については、担当課からNNTに連絡し通常90分の3回という制限をなくし開放利用しています。

問 このフリーWi-Fiの利用について、まだまだ存在を知らない村民の方も多い。こうした情報や村の取組等を含め、改めて村民に向けて周知が必要と考えるがいかがか。

答（村長）

観光面においても、こうした情報の周知が観光客の安心面にもつながりますので、村民の方や観光客に向けた周知は改めて考えてまいります。

問 フリーWi-Fiを利用できる施設について、広く周知する必要があると考えるが、村での周知が有効と考えるが、村で実施することは可能か。

答（観光課長）

フリーWi-Fiを利用できる施設や利用方法の周知については、担当課と連携し実施に向けて調整してまいります。

伊藤 敏 英議員



村長が目指す村づくりの内容と二期目の決意は

問 村長は一期目の年頭の挨拶で、裏磐梯の観光振興と全村の観光地化、各地の文化や資源を活かした交流の促進と、農業と観光の連携、村民の方々の声が反映する行政運営を基本として、その実現に向けた事業に力を注いでまいりますと、政策方針を述べている。

しかし、就任時に掲げた政策や方針、選挙時の公約も、想定されなかったコロナの感染拡大という未曾有の危機もあり、見るべき成果はなかったように私には思われる。

この一期目をどのように総括しているのか伺う。

また、9月の村広報で二期目にあたっての人口減少対策など、6つの政策方針が示されましたが、これらの政策方針によって、村長

が日頃強調する選ばれる村、安心して住み続けられる村、持続可能な村政運営が、本当に実現できるのか伺う。

答(村長)

一期目の総括については、新型コロナウイルス流行時の早期ワクチン接種への対応、そしてコロナ禍に伴う全村民と事業所に向けた村独自の経済的支援の実施、その他に学校給食の無償化等、このような実績を評価していただき二期目を迎えることが出来たと認識しております。

また、6つの政策方針に基づく施策により、選ばれる村、安心して住み続けられる村、持続可能な村政運営が可能と考えております。

問 一期目の実績を色々あげられたが、村長が一期目の選挙時に掲げていた公約は、ほとんど実現されていない。これは期待して投票された村民の皆さんへの裏切りである。

なぜ選挙時の公約がこれほどまでに実現出来なかったのか。

答(村長)

やれるものと、やれないものがあったということ、やれるものについては実施したということがあります。

問 ある日突然村長は、人口減少

により村存続の危機と言い、ラビスパ裏磐梯の廃止を打ち出した。何の効果もない人口減少対策をやり、300人近い人口を減らしたのは、村長ではないのか。

なぜ、その責任を村民と議会に押しつけるのか、この問題を解決するためには、村長がこれまで進めてきたやり方、これを謝罪し、一度白紙に戻す。これ以外にないと考えるがいかがか。

答(村長)

この人口減少について私自身、村民や議員の皆さま方に責任転嫁をしたということは全くございません。

施策が足りなかったことを踏まえ、令和6年度は子育て支援策を充実させており、ラビスパ裏磐梯についても改めて皆さま方と協議をさせていただきたいと考えております。

問 私は、遠藤村長では持続可能な村になるとはとも思えません。

村長は村民の皆さんがどんな願いや、夢を持っているのかご存じか。会津若松市が実施している地域幸福度調査というものがあるが、こういった村民の暮らしに関するアンケート調査をやるべきではないのか。

答(村長)

その地域幸福度調査、それにつ

いてはぜひ取り上げて実施していきたいと思えます。

問 移住者やUターン者の呼び込みや、若者の流出を防ぐにも安定した雇用場が必要となる。特定地域づくり事業協同組合を何としてもつくるべきと考えるが、なぜ本気で設立に取り組まないのか。

答(村長)

この特定地域づくり事業協同組合については、以前事業者へ調査した際に、ニーズがなく進んでいなかったと記憶しております。

しかし、この特定地域づくり事業協同組合についても本腰を入れ、やっていくというふうにさせていただきます。

問 私は、何もやらない、夢も語れない村長がこれからも続けることは、単独の村として生き続けることが困難になる時期が早まるばかりと考える。

村長は、どのように考えているのか。

答(村長)

決してそういったことのないように、それぞれの施策の実現に邁進していきたいと思えます。ぜひとも、各施策の立案に際しては皆さま方のご協力をお願い申し上げます。

ふくしまDCCの計画と対応は

問 令和8年の春に大型観光企画「ふくしまディスプレイネーションキャンペーン（ふくしまDCC）」が開催される。福島県単独では、11年ぶりに開催されるわけであるが、村でも6月20日に観光事業者への説明会が開かれた。

開催期間は、令和8年4月から6月だが、令和7年度をプレDCC、令和9年度をアフターDCCと位置づけ3年間をかけ、観光周遊の促進、国内外からの観光客を誘致し、新しい観光コンテンツの開発と定着を目指す、掲載されている。

観光課からは村内の観光事業者から特別企画を募集する案内があった。そこで村としてディスプレイネーションキャンペーンに対する取り組み姿勢や来年度の予算増を



遠藤 藤 康 幸 議員

考えているのか伺う。

説明会の中で、その地域だからこそできる「体験企画」の需要が増えているとの説明もあったが、当村は観光と農業が基幹産業で、両方の良い点を活かした体験型の観光、強いては村独自の農産物ブランド化を推し進める絶好の機会と捉えるべきと考える。

観光・農業のディスプレイネーションに対するどのような施策を現在考えているのか伺う。

答（村長）

村としては、観光入り込み客数の拡大を目指すため、福島県や近隣市町村との連携強化をさらに深



▲ふくしまDCCに向けた村内事業者への説明会

め、首都圏や全国の主要駅等に設置される総合ガイドブックへの掲載と、全国販売促進会議でのPRなど、情報発信などを令和7年度当初予算に計上していく考えであります。

現在は村内観光事業者に対する説明会を開催し、令和7年度に作成されるプレDCC総合ガイドブックへの掲載を目指し、提案のあった8つのプログラムを県に提出しているところです。

問 このプログラムについては、来年度のプレDCCから実施し、本番のDCCに向けて修正するという予定を進めるべきである。

また、体験企画の需要が現在増えており、農業体験などのように村内の農家とのタイアップを考え、実行すべきと考えるがいかがか。

答（観光課長）

農業関係と連携したプログラムの創出というところですが、現在決まったものはない状況ですので、産業課と共に考えていきたいと思

問 私は以前より観光と農業を連携させ、産業を発展させる必要があると考えている。

体験企画で言えばグリーンツーリズムは、本村でも実施が可能と思うので、リスクばかりを考えず、

先進地である近隣市町村や関係機関への視察や調査をすべきではないか。

答（観光課長）

他市町村の事例を参考にということについては、既存のプログラムの中で磐梯町や猪苗代町が実施している事例もありますので、実績や農家の方との連携も含め、考えてまいります。

問 インバウンド等を考慮した受け入れ体制や、エコバック等のノベルティの整備も含め、対策を検討すべきである。

そして、観光課と産業課が連携し、何とかできるような形をすべ

答（産業課長）

ふくしまディスプレイネーションキャンペーン中の3年間を有効な活用期間として、観光と農業の連携したPRについては、村の特産品等への付加価値を含め、グリーンツーリズムにおきましても観光課と連携し、課題等を確認しながら調整してまいります。



北塩原村議会

インターネット議会中継

議会のライブ中継・録画映像をご覧ください。

◆ お問い合わせ

北塩原村議会事務局（0241-23-3263）

注目!!



北塩原村議会インターネット議会中継



北塩原村議会では、令和6年7月より本会議の録画映像をインターネットにて配信し、9月定例会から、ライブ配信も開始しました。

議会傍聴することのできない方など、議会をより多くの方にご覧いただけるよう利便性の向上を目指し、環境整備を行いました。

本会議のライブ配信終了後、おおむね10日前後（土・日・祝日を除く）には、録画配信の視聴が可能となる予定です。（編集作業等により、録画配信の時期が遅れる場合もございます。）

議会映像配信をご覧くださいには

【本会議の映像配信】

本会議のライブ・録画映像配信をご覧ください。

録画配信は、各本会議、発言者（一般質問のみ）ごとに検索ができ、24時間いつでもご覧いただけます。



議会HP
(議会映像配信の案内)

【会議案内・議事日程】

本会議が開催される際は、北塩原村議会HPの「会議案内」にて、議事日程等の内容をお知らせいたします。

本会議をライブ配信にてご視聴の方は、ご確認いただき、ご利用ください。



議会HP
(会議案内)

注意事項

- ※ 録画配信は、本会議終了後、配信までに10日程度かかります。（録画配信の時期は目安であり変更となる場合がありますので、ご了承ください。）
- ※ 配信予定の映像は北塩原村の公式記録ではありません。
- ※ 配信映像の著作権は、北塩原村議会に属します。（無断での転載や改編はできません。）
- ※ PC、タブレット、スマートフォンによる視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合、通信事業者から高額な料金を請求される場合がありますので特に御注意ください。

議会運営委員会

【テーマ】議会改革と開かれた議会づくり

住民により近く
開かれた議会づくり金山町議会
HP

視察先 福島県金山町議会

調査内容

金山町議会では、議員改選を期に比較的若い世代の議員層が多くなり、住民との意見交換会や懇談会を実施し、住民との距離を近く、議会基本条例や政治倫理条例、ハラスメントに係る条例の制定など、多様化する社会情勢へ柔軟に対応できるよう議会としての取り組みが進められていた。

議会の
視点議会の迅速かつ
柔軟な対応

金山町議会では、日々変化する社会情勢に迅速かつ柔軟に対応できるよう、議会改革が進められており、議員の担い手の確保や住民に近い議会を目指し取り組まれている。

本村においても、こうした事例による調査研究が必要と考える。



▲研修を受講する委員

議会広報調査特別委員会

【テーマ】議会広報誌と映像配信

住民の目線にたった
議会広報誌と映像配信の取組へ中島村議会
HP

視察先 福島県中島村議会

調査内容

中島村議会では、タブレットを活用した議会広報誌の編集作業も導入しており、ペーパーレス化を図りながら迅速な編集作業に取り組まれていた。

また、議会広報誌や議会映像配信において、住民目線にたった読みやすい誌面作りと、視聴しやすいような映像編集に取り組まれていた。

議会の
視点住民の利便性向上と広く
情報発信を

中島村議会では、議会の活動状況を広く情報発信するため、議会広報誌の内容を簡潔明瞭に記載し、映像配信も住民の関心が高い一般質問に絞って配信をするなど、住民目線で取り組まれており、本村においても今後の参考とし継続した研究が必要。



▲意見交換をする委員

委員会レポート

「なるほど！」な先進事例を調査

先進自治体を視察することで、
の情報を得ることができ、
を報告します。
村の中だけでは知り得ぬ多く
各委員会による「県内視察」

議会活動報告

福島県町村議会議員 研修会へ参加

令和6年10月25日、ビッグパレットふくしま（郡山市）で、福島県町村議会会長会主催の議員研修会が開催されました。

研修では明治大学政治経済学部の中野久仁彦氏より、「岐路に立つ議会改革とポストコロナと集権化の中で」について、そしてその後、ジャーナリストの星浩氏より、「今後の政局・政治展望」についての講演がなされました。

現在の社会情勢や、地方議会の在り方について、熱心に耳を傾けました。



▲町村議会議員研修会の様子

3市町村議会議員 交流会へ参加

喜多方市、西会津町、北塩原村で構成される、喜多方地方広域市町村圏内の議会議員が一堂に会し、令和6年12月19日に、西会津町を会場に議員交流会が開催されました。

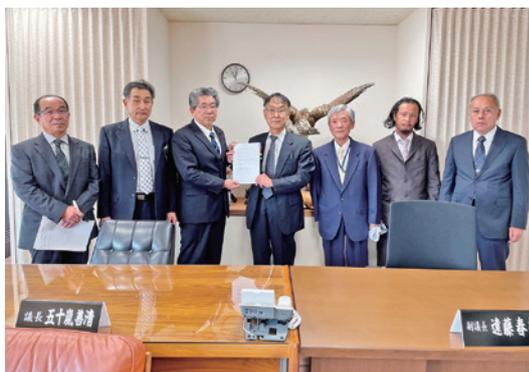
これは喜多方地方広域市町村圏を取り巻く情勢の変化に、各市町村が連携・協力して地方圏への人口定住の促進を図るため開催されています。今交流会では、福島県職員の方を講師に招き「SDGs×環境」について講演し、各市町村で抱える課題等について意見交換をはかりました。



▲研修会の様子

行政区長会・各団体から要望書が提出されました

令和6年11月にかけて、各行政区（北山地区・大塩地区・松原地区・裏磐梯地区）や、村内のPTA連絡協議会、観光協会等より、議会へ要望書が提出され、各行政区や団体で抱える課題等について情報交換がなされました。



▲北山地区行政区長等



▲大塩地区行政区長等



▲松原地区行政区長等



▲裏磐梯地区行政区長等

第17回 村民の声

このコーナーは村民の皆様よりお寄せいただいた声を掲載しています。投稿ご希望の方は、下記の「村民の声」応募要項をご参照ください。皆様のご投稿を心よりお待ちしております。

移住から1年

新たな故郷への感謝

野崎ののみき 瞳ひとみ(松陽台)

夫婦で飲食店や民宿のようなことをやりたいという思いから、北塩原村に移住して1年が経ちました。誰ひとり知らない場所での暮らしは想像以上に不安で、ホームシックに悩む日々もあり、何度も故郷の秋田に帰りたいたと思つたこともありました。

それでも、家族の支えや、この村で出会い仲良くしてくださった皆さんのおかげで、今では会津の景色を見ると「帰ってきた」と感じられるようになりました。まだ出会って1年も経たない方々が親身になって相談に乗り、私たち夫婦の夢に力を貸してくださっているおかげで、村での暮らしがより充実したものになっています。この場を借りて、心から感謝の気持ちをお伝えします。本当にありがとうございます。

移住2年目の今年は、2つの挑

戦を目標にしています。1つ目は、北塩原村のイベントに出店すること。2つ目は、自分たちのお店を持つための準備を進めることです。

新たな挑戦を楽しみながら、支えてくださる方々との絆をさらに深め、皆さんへの恩返しができるような活動をしていきたいと思つます。

これからもどうぞよろしくお願ひいたします。



あわせて見たい!

地域おこし協力隊の詳しい情報は、以下のQRコードからご覧ください。



▲地域おこし協力隊紹介

北塩原村議会広報 議会だより 〈「村民の声」応募要項〉

- テーマ：自由（村への要望などは除きます。）
- 字数制限：500字程度
- 掲載：年4回発行議会だよりへ掲載します。
- 選考：議会広報調査特別委員会にて選考・決定します。
- 応募方法：投稿文に住所・氏名・電話番号を明記し、本人の写真を添付の上、下記の宛先に郵送または、メールアドレスに送付願ひます。（写真の準備が出来ない場合は撮影に伺います。）
- 宛先：〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151 北塩原村議会事務局
E-mail：gikai01@vill.kitashiobara.fukushima.jp
（役場本庁、裏磐梯合同庁舎、桧原出張所の窓口にご持参いただいても結構です。）

【議会傍聴に関するお知らせ】

本会議の傍聴を希望される方は、本庁舎2階の傍聴席入口前で受付簿に氏名・住所等の必要事項をご記入のうえ、ご入場ください。

なお、新型コロナウイルス感染症について、令和5年5月8日に5類感染症に位置づけられたことにより、マスク着用は個人の判断に委ねられることとなりました。ただし、傍聴される皆さまにも感染拡大の恐れがある場合などには、可能な範囲でのマスク着用をお願いすることもございます。



▲写真（議会傍聴席入り口付近）

○議会傍聴の際のお願い

北塩原村村議会の傍聴は「北塩原村議会傍聴規則」に基づき実施されています。今回はその内容の一部を分かりやすくご紹介し、より多くの方に傍聴いただけるようにご案内いたします。

1. 議会を傍聴しようとする方は、名簿に記載願います
2. 傍聴席では、帽子、コート、マフラー等はお脱ぎ下さい
3. 傍聴者は、議場に入ることはできません
4. 傍聴席での飲食、喫煙、私語、拍手等は禁じられています
5. 議場での言論に対して、公然と可否を表明したり、談論やその他騒ぎ立てたりしないでください
6. 携帯電話は、電源を切るかマナーモードにするとともに、会議中は操作しないようにして下さい
7. 議会の撮影、録音等は許可を得た場合以外は行わないで下さい
8. 児童及び乳幼児は傍聴席に入れません
9. その他、議会の妨害等となる場合は、退場を命じます
10. 原則として、会議中の入退出を禁止します
11. 傍聴人はすべて議長または、係員の指示に従ってください



▲「スマートフォン講座」の様子

今月の表紙
**もっと便利に
スマホ講座を実施**

村議会では、昨年7月より本会議の録画映像をインターネットにて配信し、9月定例会から、本会議のライブ配信も開始しました。また、村においても昨年10月に、公式LINEを開設しました。こうした村や村議会の情報を受け取りやすくするため、公民館において村民向けに、スマートフォン講座が開催され、多くの方が受講されました。

新年明けましておめでとうございます。昨年、村は村政施行70周年を迎え、今日の村を築いた先人に感謝し、さらによりよい村を後世へ継承すべく、二元代表制の一翼を担う議会もまた尽力してまいります。

議会広報は分かりやすい誌面と、インターネットによる映像配信を皆さまへ発信出来るよう、委員一同精進してまいります。

委員一同

編集後記

編集責任者	議長	五十嵐善清
編集委員	委員長	遠藤 康幸
	副委員長	伊藤 敏英
	委員	柏谷 孝雄
	委員	北原 安奈